

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十四年八月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年七月二十七日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人誠優会

三 代表者の氏名

堀内 勝之

四 主たる事務所の所在地

天理市南六条町元柳生方二九番三

五 定款に記載された目的

この法人は、身体障害者と知的障害者および重複障害者に対して、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業を行い、利用者が心身ともに健康な状態で仲間とともに地域社会の中で幸せな生活を送れるように寄与することを目的とする。